

## 富岡都市計画公園の変更（大熊町決定）

都市計画公園に 6・5・1 号大熊町運動公園を次のように追加する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
運動公園	6. 5. 1	大熊町運動公園	大熊町 大字下野上字原 大字熊字旭台	約 21. 4ha	

「区域は計画図表示のとおり」

### 理由

本地区は、町民の健康維持と楽しむ場の創出を目的に公園整備を行う「原・旭台地区」として「大熊町第三次復興計画」に位置づけており、福島復興再生特別措置法に基づく特定復興再生拠点区域の「大野駅周辺等地区」にあります。

本町においては大熊町総合スポーツセンターが存在しますが、東日本大震災の影響により機能を果たせていないため、町民の健康維持等を目的とした代替施設が必要であること、また、本地区は、「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」と隣接しており、施設同士の相互利用等が見込めることから、本書のとおり都市計画公園を追加しようとするものです。

都市計画の変更に係る土地の区域

1 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡大熊町のうち

大字下野上字原及び大字熊字旭台の各一部の区域